

株 主 各 位

**DAIFUKU**

株式会社ダイフク

大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号  
代表取締役社長 北 條 正 樹

## 第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号  
当社本社 2号館3階会議室

### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第97期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第97期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 議 案 取締役10名選任の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、3頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までにご行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。

#### 5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、当社ホームページ

(<http://www.daifuku.co.jp/ir/shareholders.html>) に掲載しておりますので、法令および定款第16条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.daifuku.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は平成25年6月25日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。またインターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

##### (1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SWGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとしてVer5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとしてVer4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader™または、Ver6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

##### (2) 携帯電話端末用サイトによる場合


128bitSSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能な機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120 (652) 031 (受付時間 午前9時～午後9時)


(2) その他のご紹介は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120 (782) 031 (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

#### 6. 議決権行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 事 業 報 告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界の経済は、米国は底堅く推移したものの、欧州は債務問題解決の決め手を欠き、中国など新興国でもその影響が及びました。わが国の経済も輸出の落ち込みなどにより、弱含みで推移しましたが、平成24年末から円安・株高に転じたことで、景気回復への期待が高まっております。

当業界におきましては、国内では東日本大震災からの復興需要などが見られましたが、総じて需要回復力は弱く、厳しい事業環境のまま推移しました。

このような環境下ではありましたが、当社グループは、受注面では米国やメキシコ、アジアの自動車工場向け案件が力強く推移し、国内では通販など流通業向け大型配送センターが寄与しました。売上面では、国内外の自動車工場向けが好調で、米国や台湾、韓国の半導体工場向けも寄与しました。この結果、当連結会計年度の受注高は2,109億90百万円（前期比8.1%増）、売上高は2,023億37百万円（前期比2.2%増）を計上しました。

受注高には、平成24年11月に買収手続きを終えたELITE LINE SERVICES, LLC（以下、ELS社＝米国の空港オペレーション・サービス会社）の平成24年10月末受注残高約65億円を含んでいます。

利益につきましては、主に株式会社ダイフクでコストダウン、プロジェクト管理の徹底などにより営業利益が大きく改善しました。加えて、株式会社コンテックにおいて太陽光発電関連商品の標準化効果などにより従来予想を上回るとともに、アジアを中心とする海外子会社も貢献しました。また、営業外収益として円安による為替差益を計上する一方、特別損失としてボウリング関連ビジネスの市場動向・業績に鑑み、関連する資産の減損を計上しました。この結果、営業利益は80億10百万円（前期比89.9%増）、経常利益は79億99百万円（前期比98.9%増）、当期純利益は44億39百万円（前期比262.9%増）となりました。

当連結会計年度を最終年度とする3カ年中期経営計画「Material Handling and Beyond」では、最終年度の平成25年3月期に売上高2,200億円、営業利益110億円を目標としておりましたが、事業環境が大変厳しいまま推移したこともあり、策定当初の目標は達成できませんでした。

しかしながら、従来にない新しい市場や製品、事業の開拓・創出などに積極的に取り組んだ結果、リーマンショックの影響を乗り越え、確かな回復基調を描くことができました。

この成果を生かし、平成26年3月期にスタートし平成29年3月期を最終年度とする新4カ年中期経営計画「Value Innovation 2017」では、売上高2,800億円、営業利益率7%を主な経営目標として、さらなる飛躍を目指します。その概要につきましては4) 対処すべき課題（11頁）を、詳細につきましては平成25年2月12日に別途開示している資料「新中期経営計画策定のお知らせ」をご参照ください。

	平成25年3月期	実績	
連結受注高	2,109億90百万円	(前期比)	8.1%増
連結売上高	2,023億37百万円	(前期比)	2.2%増
連結営業利益	80億10百万円	(前期比)	89.9%増
連結経常利益	79億99百万円	(前期比)	98.9%増
連結当期純利益	44億39百万円	(前期比)	262.9%増

#### その他報告事項

- ①積極的なM&Aにより、事業の枠組みを拡大しました。洗車機製造・販売の韓国 HALLIM MACHINERY CO., LTD. (韓林機械株式会社、以下、ハンリン機械)、空港の手荷物オペレーションビジネスの米国 ELS 社、子会社のコンテック傘下に加わった医療向け電子機器製造・販売の米国 DTx Inc. (以下、DTx 社)などを当社グループ傘下に加えています。また、平成22年10月より資本参加していた、オーストリアの KNAPP AG の株式を、平成24年7月に30%まで追加取得し、持分法適用会社としました。
- ②平成24年11月、中国にクリーンルーム向け現地法人の「大福自動搬送設備(蘇州)有限公司」を設立しました。液晶パネル、半導体工場の建設が見込まれる中国に工場を設け、現地生産能力を増強します。また、平成25年1月、メキシコに自動車生産ライン向け現地法人「DAIFUKU DE MEXICO, S.A. DE C.V.」を設立しました。日系を中心とした自動車メーカーの活発な新工場建設、能力増強工事に対応します。
- ③韓国の現地法人「DAIFUKU KOREA CO., LTD.」の体制を強化しました。2工場に分かれていた管理、営業、技術部門を集約し、工場の生産部門も一本化しました。平成24年12月に完成した新本社は、R&Dセンターを兼ね、優秀な若手技術者確保を図ります。

- ④平成24年10月、株式会社日本政策投資銀行より、「環境格付」に基づく融資を受けました。独自の環境製品基準の策定、環境製品基準の普及を通して、社会全体のCO<sub>2</sub>削減を目指している点、「エネルギーの見える化」システム導入等によるエネルギー、CO<sub>2</sub>排出量削減の実現、滋賀事業所の生物多様性保全の推進等の取り組みが評価され、最高ランクの格付けを付与されました。
- ⑤滋賀県最大級のメガソーラーを、滋賀事業所内に設置します。今秋完成予定で、発電容量は約4,400kW、年間発電量は430万kWh（一般家庭750世帯分）を見込んでいます。稼働後は、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を利用して、全発電量を売電します。
- ⑥平成24年6月の株主総会后、株主様への優待策として、当社が設備・用品を納入した全国300カ所以上のボウリング場でご利用いただける割引金券を贈呈する株主優待制度を導入いたしました。本制度は、さらに魅力を高めるため、平成25年6月の株主総会后送付分から贈呈区分の一部改訂を行います。

セグメントごとの売上は次の通りであります。売上は外部顧客への売上高、セグメント利益は純利益を記載しております。

#### ①株式会社ダイフク

##### 《受注》

主力の一般製造業や流通業向け保管・搬送・仕分け・ピッキングシステムでは、通販などの流通向けを中心に、農業、食品、医薬品、医薬卸、リチウムイオン電池業界向けなどの大型案件が堅調に推移しました。また、中小型システムや機器製品の受注も堅調でした。タイやインドネシア、中国など海外向けの案件も増加しています。

半導体工場向けシステムでは、北米、韓国、台湾の案件が堅調に推移しました。液晶パネル工場向けは中国が主な市場となっており、大型案件の決定時期ずれ込み等の影響を受けましたが、平成25年に入り受注が活発化しています。

自動車生産ライン向けシステムは、メキシコやタイ、インドネシア、ブラジルなどの新興国向け、国内の5月と8月および年末年始連休工事の受注が活発でした。

## 《売上》

一般製造業や流通業向け保管・搬送・仕分け・ピッキングシステムでは、医薬品、医薬卸、流通、農業、食品業界向けなどの国内大型案件が、堅調に推移しました。高能力自動倉庫「シャトルラック」（台車式自動ラック）などの新製品投入も寄与しました。

半導体工場向けシステムは、北米や韓国、台湾向け案件が堅調に推移しました。微細化加工のニーズ増大をにらんで独自開発した窒素パージストッカーが寄与しました。

自動車生産ライン向けシステムは、国内やメキシコ向けの大型案件、5月と8月および年末年始の連休工事などサービス関連が順調に推移しました。サービス関連では、太陽光発電システムの設置工事など、自動車工場向け以外の売上も増えています。

洗車機は、SS（サービスステーション）業界とCA（カーアフターマーケット）業界が共に好調で、特にカーディーラー市場がけん引役となり販売台数が伸びました。福祉リヤリフトは、高齢化を背景に、搭載車両のモデルチェンジ需要などが寄与しました。

## 《利益》

利益面では、一般製造業や流通業向け保管・搬送・仕分け・ピッキングシステムおよび自動車生産ライン向け搬送システムの営業利益が大幅に改善しました。営業外収益では、順調に成長を続けてきた海外子会社からの受取配当金が伸びたことが寄与しました。

この結果、受注高は1,065億60百万円（前期比4.8%減）、売上高は1,100億90百万円（前期比3.9%減）、セグメント利益は56億3百万円（前期比197.0%増）となりました。

## ②株式会社コンテック

### ・デバイス&ソリューション製品

昨年より再生可能エネルギーの買取制度が開始されたことで、ソリューション製品（太陽光発電計測システム）の売上が大幅に増加し、利益面でも貢献いたしました。一方、国内の製造業における設備投資が減少した影響を受けて、拡張ボード系機器、産業用パソコン系機器、ネットワーク系機器の販売は、若干減少いたしました。



・システム製品

主力の自動車生産設備関連で競争激化の影響を受ける一方、物流システムなど新たな分野へ拡販を図るため、業務提携先との協業を強化してまいります。この結果、受注高は93億21百万円（前期比11.6%増）、売上高は89億35百万円（前期比9.5%増）、セグメント利益は1億70百万円（前期比147.7%増）となりました。

③DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY (DWHC)は、北米の事業を統括する会社で、傘下にウェブ社、ダイフクアメリカ、平成24年11月に買収手続きを終えたELS社を置き、北米の経営資源を効率的に運用するとともに、コスト削減、業務統合などをグループ横断で進めています。

受注面のうち自動車業界向けは、北米自動車業界の活発な設備投資を受け、過去最高の数字を記録しました。デトロイトスリー向けの大型案件獲得、日系企業向けの設備入れ替え更新などが寄与しました。

半導体メーカー向けシステムは、お客様の投資計画の前倒しにより順調に推移しました。

食品関連や自動車、自動車部品各業界向けに無人搬送車「SmartCart」の売れ行きが好調で、アルミ圧延メーカー向けに積載荷重68トンの超重量タイプも受注しています。

売上面では、上記各業界向け共に豊富な受注量をベースに、順調に推移しました。平成24年6月に完了したオハイオ工場の建屋増設工事が、生産量の増加、効率化の両面から業績に寄与しています。

空港向け手荷物搬送システムは、受注・売上ともに、新規案件計画の遅延、欧州市場冷え込みによる北米での競争激化の影響を受けました。ELS社を第4四半期連結会計期間から連結したため、同社の10月末時点の受注残約65億円を加えて、受注が大きく増加しました。

利益面では、食品関連業界向け等で採算の厳しい大型配送センターがあったこと、空港向けの事業環境が厳しくなったことなどの影響を受けました。

この結果、受注高は448億54百万円（前期比74.1%増）、売上高は381億50百万円（前期比34.9%増）、セグメント利益は5億62百万円（前期比49.9%減）となりました。

#### ④その他

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社であります。平成24年4月に、一部国内子会社のダイフク本体への統合やコンテックへの移管などによる組織再編を実施しています。

国内における主要な子会社としては、洗車機やボウリング関連製品の販売等を行う株式会社ダイフクプラスモアなどがあります。

主要な海外現地法人としては、大福（中国）有限公司、DAIFUKU KOREA CO., LTD.、CLEAN FACTOMATION, INC.（韓国）、台湾大福高科技設備股份有限公司、DAIFUKU (THAILAND) LTD.、LOGAN TELEFLEX (UK) LTD.などがあり、主にマテリアルハンドリングシステム・機器の製造・販売等を行っています。各社とも、グローバルな最適地生産・調達体制の一翼を担い、国外への輸出も増やしています。特に、東南アジアの海外子会社が業績を伸ばしています。

中国では、大手調味料メーカーから大型自動倉庫を受注したほか、食品や小売、機械部品向けに高度な技術を必要とする大型システムの引き合いが活発になっています。自動車生産ライン向け搬送システムは、生産体制の整備が進み、日本や米国向けの生産が急増し、現地日系自動車メーカーの投資時期見直しの動きをカバーしました。平成26年3月期は、外資系自動車メーカー向け大型案件を受注するなど、順調なスタートを切っています。

台湾では、液晶パネル工場向けの投資減少を半導体工場向けの大型システムがカバーするとともに、大手IT製品販売会社向けの物流システムも受注しました。

韓国では、半導体工場向けが好調でした。自動車工場向けは、自動車メーカーの活発な設備投資により、受注・売上ともに好調で、過去最高の数字になりました。また、DAIFUKU KOREA CO., LTD.の洗車機部門を、平成24年8月に全株式を取得した韓国最大手洗車機メーカーのハンリン機械に統合、韓国内子会社の効率運用を図っております。

タイは、アジア・太平洋地域全般の自動車産業の要として、また日本への輸出拠点としてもますます存在感を増しています。また、食品業界などで大型自動倉庫を受注しており、タイの現地法人は過去最高の受注となりました。インドネシアでも投資が加速しており、シンガポールではRFIDを用いたソリューションの引き合いが増えています。ASEAN全体として、生活レベルの向上、賃金上昇に伴い、各種産業ともに自動化・IT化ニーズが進む見込みで、当社グループには追い風となっています。

LOGAN TELEFLEX (UK) LTD.およびLOGAN TELEFLEX (FRANCE) S. A. S.は、欧州やアフリカにおける空港手荷物搬送システムの受注活動を進めています。

また、欧州では、平成22年10月にオーストリアの物流システムメーカーのKNAPP AGに資本参加して、欧州戦略の強化を図ってきました。その後の株式追加取得により、平成24年7月に全株式の30%を取得するに至り、同社は当社グループの持分法適用会社となりました。

この結果、受注高は502億53百万円（前期比2.1%増）、売上高は453億70百万円（前期比0.8%増）、セグメント利益は21億34百万円（前期比25.7%増）となりました。

## 2) 設備投資等の状況

当社グループが、当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の額は、76億87百万円であります。

ダイフクにおいて、滋賀事業所での各工場生産設備の維持更新や電力系インフラの整備、設計生産管理システムの改良、半導体搬送設備用ソフトウェアの機能拡張等を実施いたしました。

また、当社の子会社であるDAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY (DWHC) による米国工場の増設や、DAIFUKU KOREA CO., LTDの本社・R&Dセンターの新設を実施した他、DWHCによるELS HOLDING COMPANYの全株式取得、株式会社コンテックによるDTx社の株式取得などにより、のれんを計上いたしました。

## 3) 資金調達の状況

金融機関から運転資金の借入れを行っております。なお、設備投資等にかかる資金は、自己資金で賄いました。

## 4) 対処すべき課題

### (1) 中期経営計画の概要

当社は、平成26年3月期から中期4カ年経営計画「Value Innovation 2017」（平成25年4月～平成29年3月）をスタートさせました。

「Value Innovation 2017」は、マテリアルハンドリングの総合メーカーとして培った実績と経験を活かし、お客さまに最適なソリューションを提供する「バリューイノベーション企業」へ進化することを目指しています。また、新たにブランドメッセージ「Always an Edge Ahead」を定めました。最適なソリューションを創造し提供することで、お客さまに「著しく優位な立場」をもたらしたいという思いと、発想力と行動力に秀でたプロフェッショナル集団として、たゆまぬ挑戦と変革を続ける当社グループの姿勢を表しています。

前3カ年中期経営計画「Material Handling and Beyond」期間中、液晶テレビ用FPD案件の減少、ものづくり全般の新興国シフトに伴うお客さまの予算抑制など、産業構造が大きく変化したことに伴い、量（受注、売上）が伸び悩んだものの、国内外で企業や事業の買収を展開したことにより、グループ全体の枠組み

を拡大しました。加えて、従来にない新しい市場や製品の開拓・開発などに積極的に取り組んだ結果、リチウムイオン電池工場や農産物選果場向けシステム、半導体工場向けの窒素パージストッカーなどを市場に投入することができました。量的には、同期間中に急速に進行した円高による目減りを勘案すると、リーマンショック前の水準に戻っています。

質（利益）の面では、競争激化、新興国での競合メーカーの成長などの外的要因に加え、現地調達ネットワークが未整備な海外で大型案件に挑戦し、開発リスクを伴う新市場を積極的に開拓したため、厳しい状況が続きました。しかしながら、工場を主体とした生産性向上によるコストダウン、本部制を敷いてのプロジェクト管理強化、海外現地法人を活用した最適地調達戦略などによる原価改善策を推し進めた結果、最終年度である平成25年3月期には収益性向上の確かな手ごたえをつかむことができました。

「Value Innovation 2017」では、この成果を生かし、売上高2,800億円、営業利益率7%を主な経営目標として、さらなる飛躍を目指します。

## (2) 中期経営計画の課題

「Value Innovation 2017」では、海外売上高比率は60%（平成25年3月期は52.0%）を目指しており、特にアジア、米州の商量を伸ばし、当連結会計年度比でそれぞれ1.6倍程度の売上増を計画しています。なかでも、一般製造業や流通業向け保管・搬送・仕分け・ピッキングシステムは、国内中心に展開してきたため、海外での成長余地は大きく、エリアに応じた成長戦略を実行していきます。新興国においては、中間所得層の増大を視野に置いたマーケティング、現地に合った商品・システムを現地のお客さま目線で開発する取り組みを推進します。

利益面では、長年の豊富な納入実績に基づくサービスビジネスが収益基盤として経営を支える一方、新設案件の利益率改善が課題でした。構造改革を全社展開し、効率性・品質共に高いレベルの生産体制を構築します。工場でのモノづくり品質、納入先での立ち上がり品質の双方を同期させてともに向上させていきます。また、収益性が高いオンリーワン商品、オンリーワンシステム、そしてオンリーワンビジネスを作り上げていきます。

財務面では、以下の3点を推進します。

1. フリー・キャッシュフロー（FCF）の創出～グローバル事業展開に向けた積極的活用
2. 発行体格付けのA格ゾーンの維持向上
3. 一株当たり配当金の持続的成長～中長期的連結配当性向30%を目指す

### (3) 平成26年3月期の課題

「Value Innovation 2017」では、事業領域、収益性、ブランド力、経営効率の4つのテーマの実現に向けて、毎期の経営方針でより具体化しながら、達成を目指します。

足元の平成26年3月期は、「“お客さまのために、社会のために” S（安全）、Q（品質）、C（コスト）、D（開発）、E（環境）を原点に戻って考えよう」を経営方針としております。通常、Dは納期（Delivery）を指しますが、あえてDevelopmentと読み替えています。

安全は、製造メーカーにとって最重要課題です。安全の重要性を再認識し、事故のない、環境の良い職場をつくり、お客さまの現場でも肃々と安全を遵守した活動が行えること自体を、当社の付加価値といたします。環境も、当社の信用を損なわないようにするだけでなく、付加価値を上げるものである、という姿勢を徹底させます。

品質、コスト、開発は、企業が持続的成長を目指すために常に進化させなければならぬものです。品質・コストは前述の通りですが、開発では、ICT（Information and Communications Technology）を全社的に活用してまいります。過去から積み重ねてきた膨大なデータを顧客目線で見直し、予防保全など、お客さまに新たな付加価値を提供できる仕組みを構築します。また平成25年4月1日付けで、主に要素技術を中心に開発してきた子会社の株式会社ダイフク研究・開発センターをダイフク本体に吸収合併し、新商品開発を強化していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5) 財産および損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分		平成21年度 (第94期) (21. 4. 1～22. 3. 31)	平成22年度 (第95期) (22. 4. 1～23. 3. 31)	平成23年度 (第96期) (23. 4. 1～24. 3. 31)	平成24年度 当連結会計年度 (第97期) (24. 4. 1～25. 3. 31)
受 注 高		133,211	180,241	195,217	210,990
売 上 高		154,208	159,263	198,052	202,337
経常利益又は 経常損失(△)		△135	1,345	4,022	7,999
当期純利益		1,018	269	1,223	4,439
総 資 産 額		165,430	163,388	185,049	206,875
純 資 産 額		81,295	77,714	76,618	85,685
1 株 当たり	純資産額	716円07銭	683円39銭	674円72銭	754円98銭
	当期純利益	9円20銭	2円43銭	11円05銭	40円12銭

(注) 売上高には、消費税等が含まれておりません。

### (2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		平成21年度 (第94期) (21. 4. 1～22. 3. 31)	平成22年度 (第95期) (22. 4. 1～23. 3. 31)	平成23年度 (第96期) (23. 4. 1～24. 3. 31)	平成24年度 当事業年度 (第97期) (24. 4. 1～25. 3. 31)
受 注 高		93,869	121,808	132,903	126,143
売 上 高		105,457	111,542	132,861	133,344
経 常 利 益		687	1,287	3,380	8,459
当期純利益		852	889	1,886	5,603
総 資 産 額		132,297	129,346	149,858	158,636
純 資 産 額		67,120	65,842	66,837	72,293
1 株 当たり	純資産額	606円46銭	594円98銭	604円02銭	653円36銭
	当期純利益	7円70銭	8円04銭	17円05銭	50円64銭
期 末 発 行 済 株 式 総 数		113,671	113,671	113,671	113,671

(注)1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

6) 重要な親会社および子会社の状況（平成25年3月31日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテック	百万円 1,119	% 65.7	コンピュータ、周辺機器およびソフトウェアの製造・販売・アフターサービス
DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY	米ドル 1,500	% 100.0	物流システム等の製造・販売およびアフターサービス

(注) 当社の連結子会社は上記2社を含め47社、持分法適用会社は2社であります。

7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当企業集団は搬送システム、保管システム、物流機器、電子機器等の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品は次の通りであります。

区分	主 要 製 品
搬送システム	チェンコンベヤ Uトローリコンベヤ、ダイフクマジックパワー&フリーコンベヤ その他コンベヤ コンベイングフローシステム、フレキシブルドライブシステム モノレールシステム ラムラン、スペースキャリア、クリーンウェイ コンベヤ付帯装置 エンジンテストベンチ、各種自動化装置 無人搬送車 FAV、FAC、ソーティングトランスビークル 仕分けシステム サーフィンソータ、サーフィンソーター ミニ 空港手荷物搬送システム バゲージカルーセル、バゲージスクリーニングコンベヤ
保管システム	立体自動倉庫 ラックビルシステム、コンパクトシステム、ファインストッカー 移動棚/流動棚 移動ラック、マジックフロー 回転ラック パーチカルカルーセル、ホリゾンタルカルーセル
物流機器	ラ ッ ク ニューグッラック、グッシェルフ、ピックウェイ、 グラビティカート ボックスパレット パレテーナ、カーゴテーナ その他の機器 レベルカート、ピックカート
電子機器	インターフェイスボード、インダストリアルPC、ネットワーク関連機器 省エネ・環境関連ソリューション
その他	洗車機、車いす用リヤリフト、ボウリング場向け設備・用品

8) 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

<当 社>

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社（本店）	大阪府大阪市	滋賀事業所(工場)	滋賀県蒲生郡
小牧事業所	愛知県小牧市	東京支店	東京都港区
北海道支店	北海道札幌市	東北支店	宮城県仙台市
新潟支店	新潟県新潟市	北関東支店	埼玉県さいたま市
藤沢支店	神奈川県藤沢市	名古屋支店	愛知県小牧市
静岡支店	静岡県静岡市	北陸支店	石川県金沢市
東海支店	愛知県豊田市	大阪支店	大阪府大阪市
中国支店	広島県安芸郡	九州支店	福岡県福岡市

<国内子会社>

名 称	所 在 地
株式会社コンテック	大阪府大阪市
株式会社ダイフクプラスモア	東京都港区

<海外子会社>

名 称	所 在 地
DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY	米国
DAIFUKU EUROPE LTD.	英国
DAIFUKU MECHATRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール
DAIFUKU CANADA INC.	カナダ
台灣大福高科技設備股份有限公司	台湾
DAIFUKU (THAILAND) LTD.	タイ
DAIFUKU KOREA CO., LTD.	韓国
CLEAN FACTOMATION, INC.	韓国
大福（中国）有限公司	中国



9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

①企業集団の状況

従業員数 6,678名

②当社の状況

区 分	男 性	女 性	合計または平均
従 業 員 (前 期 末 比 増 減)	1,989名 (35名増)	219名 (12名増)	2,208名 (47名増)
平 均 年 齢	41.7歳	38.3歳	41.3歳
平 均 勤 続 年 数	16.3年	13.7年	16.0年

- (注)1. 上記には出向社員214名（男性184名、女性30名）を含んでおりません。  
 2. 上記には他社から当社への受入出向者20名（男性20名）を含んでおります。  
 3. 上記従業員の他に、臨時従業員272名（期中平均人員）を雇用しております。

10) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	6,121百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,940百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,740百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- 1) 発行可能株式総数 250,000,000 株
- 2) 発行済株式の総数 113,671,494 株（自己株式3,022,663株を含む）
- 3) 株主数 11,057 名

（注）株主数は、前期末に比べ511名減少しました。

### 4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,778千株	7.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,145	6.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	5,758	5.2
株式会社みずほコーポレート銀行	5,490	5.0
ダイフク取引先持株会	4,162	3.8
株式会社三井住友銀行	4,080	3.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,833	3.5
日本生命保険相互会社	3,431	3.1
ダイフク従業員持株会	2,135	1.9
日新建物株式会社	1,889	1.7

（注）当社は、自己株式3,022,663株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- 1) 当事業年度の末日において取締役および監査役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- 2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- 3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### 1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	北 條 正 樹	経営全般、生産統轄、サービス統轄
代表取締役副社長 副社長執行役員	小 林 史 男	経営全般、営業統轄
代表取締役専務 専務執行役員	猪 原 幹 夫	本社部門統轄
取 締 役 専務執行役員	田 中 章 夫	FA&DA事業統轄兼FA&DA事業部長兼FA&DA事業部生産本部長
取 締 役 専務執行役員	森 屋 進	eFA事業統轄兼eFA事業部長
取 締 役 専務執行役員	武 田 泰 元	AFA事業統轄兼AFA事業部長兼AFA事業部生産本部長
取 締 役 常務執行役員	井 上 正 義	LSP事業統轄兼LSP事業部長兼小牧事業所長兼滋賀事業所長
取 締 役 常務執行役員	平 本 孝	ABH事業統轄兼ABH事業部長（兼） DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY会長
取 締 役 常務執行役員	藤 木 勝 敏	中国統括本部長兼大福（中国）有限公司董事長
取 締 役 常勤監査役	柏 木 昇	財団法人民事紛争処理研究基金理事長
常 勤 監 査 役	出 原 節 夫	
常 勤 監 査 役	黒 坂 達 二 郎	
監 査 役	内 田 晴 康	森・濱田松本法律事務所パートナー 大日本住友製薬株式会社社外監査役 サントリー食品インターナショナル株式会社社外監査役
監 査 役	北 本 功	株式会社日本国際放送専門委員
監 査 役	鳥 井 弘 之	独立行政法人科学技術振興機構JST事業主幹

- (注)1. 取締役 柏木昇氏は平成24年6月28日開催の定時株主総会においてあらたに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 平井豊氏、柿沼清毅氏、谷口孝宏氏の3名は平成24年6月28日開催の第96回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。また、代表取締役会長の竹内克己氏（経営全般を担当）は平成25年1月8日をもって逝去のため退任いたしました。
3. 取締役兼務者を除く執行役員は次の13名であります。  
 常務執行役員 田原直樹氏、中島祥行氏、岩本英規氏、佐藤誠治氏  
 執行役員 當真政信氏、井狩彰氏、佐々木健氏、信田浩志氏、下代博氏、  
 木村正氏、堀場義行氏、木村義久氏、Brian G. Stewart氏
4. 取締役 柏木昇氏は社外取締役であります。
5. 監査役 内田晴康氏、北本功氏、鳥井弘之氏の3名は、社外監査役であります。
6. 取締役 柏木昇氏、監査役 北本功氏、鳥井弘之氏の3名は東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ています。

7. 平成25年4月1日付機構改革に伴い、取締役の担当職務が変更され、次のとおりとなりました。

会社における地位 担当および重要な兼職の状況	氏名
代表取締役社長 社長執行役員 経営全般	北條 正樹
代表取締役副社長 副社長執行役員 経営全般	小林 史男
代表取締役専務 専務執行役員 管理統轄	猪原 幹夫
代表取締役専務 専務執行役員 FA&DA事業統轄兼構造改革担当	田中 章夫
取締役専務執行役員 eFA事業統轄兼eFA事業部長兼小牧事業所長	森屋 進
取締役専務執行役員 AFA事業統轄兼AFA事業部長	武田 泰元
取締役常務執行役員 LSP事業統轄兼LSP事業部長	井上 正義
取締役常務執行役員 ABH事業統轄兼ABH事業部長兼技術・開発本部長	平本 孝
取締役常務執行役員 中国統括本部長	藤木 勝敏

〔ご参考〕 取締役を兼務しない執行役員

役職	氏名	役職	氏名
常務執行役員 FA&DA事業部長	田原 直樹	執行役員 FA&DA事業部営業本部長	下代 博
常務執行役員 大福(中国)有限公司董事長	中島 祥行	執行役員 FA&DA事業部DTS本部長	木村 正
常務執行役員 AFA事業部営業本部長	岩本 英規	執行役員 eFA事業部FPD本部長	堀場 義行
常務執行役員 eFA事業部半導体本部長	佐藤 誠治	執行役員 財務本部長	木村 義久
常務執行役員 本社部門長兼CSR本部長兼 BCP推進本部長兼ICT担当	本田 修一	執行役員 DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY社長	Brian G. Stewart
執行役員 LSP事業部生産本部長	井狩 彰	執行役員 FA&DA事業部生産本部長	阿武 寛二
執行役員 技術・開発本部副本部長兼 滋賀事業所長	佐々木 健	執行役員 大福(中国)自動化設備有 限公司董事長	岸田 明彦
執行役員 DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY副社長	信田 浩志	執行役員 AFA事業部生産本部長	林 智亮

## 2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（うち社外）	14人（1人）	393百万円（11百万円）
監査役（うち社外）	6人（3人）	77百万円（30百万円）
合計（うち社外）	20人（4人）	470百万円（41百万円）

- (注)1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額700百万円以内（ただし、使用人分給与を除く）、監査役の報酬限度額を年額110百万円以内と決議しております。
3. 上記のほかに、社外役員が当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額はありません。

## 3) 社外役員に関する事項

### 取締役

#### (1) 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	柏木 昇	財団法人民事紛争処理研究基金	理事長	当社と財団法人民事紛争処理研究基金の間には重要な取引その他の関係はありません。

#### (2) 取締役会への出席状況ならびに発言の状況

氏名	出席の状況（出席回数）	発言の状況
柏木 昇	取締役会 定時9回中9回 臨時4回中4回	商社での海外勤務や大学教授等の経験、企業法務や国際取引法に精通しており、取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営への監視・監督機能を高めるための助言・提言を行っており、適宜必要に応じて発言を行っております。

- (注) 柏木昇氏は、平成24年6月28日開催の第96回定時株主総会においてあらたに選任され就任いたしました。同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は定時9回、臨時4回であります。

## 監査役

### (1) 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
監査役	内田 晴康	森・濱田松本法律事務所	パートナー	当社と森・濱田松本法律事務所の間には委任契約がありますが、当社からの支払い報酬は同法律事務所の規模に比して少額であり、同氏は当社の委任案件には一切関与しておりません。また、当社と大日本住友製薬株式会社およびサントリー食品インターナショナル株式会社の間には重要な取引その他の関係はありません。
		大日本住友製薬株式会社およびサントリー食品インターナショナル株式会社	社外監査役	
監査役	北本 功	株式会社日本国際放送	専門委員	当社と株式会社日本国際放送の間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役	鳥井 弘之	独立行政法人科学技術振興機構 J S T	事業主幹	当社と独立行政法人科学技術振興機構 J S Tの間には重要な取引その他の関係はありません。

### (2) 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言の状況

氏名	出席の状況（出席回数）	発言の状況
内田 晴康	取締役会 定時12回中12回	取締役会、監査役会において、弁護士としての専門的見地からの意見を中心に、経営の適法性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	臨時6回中6回	
	監査役会 7回中7回	
北本 功	取締役会 定時12回中12回	取締役会、監査役会において、ジャーナリストとしての幅広い見識、豊富な海外経験からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	臨時6回中6回	
	監査役会 7回中7回	
鳥井 弘之	取締役会 定時12回中12回	取締役会、監査役会において、ジャーナリストとしての幅広い見識、科学技術に関する深い造詣からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	臨時6回中6回	
	監査役会 7回中7回	

## 5. 会計監査人の状況

### 1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

### 2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	支 払 額
1	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	71百万円
2	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	119百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、実質的にも区分できませんので、上記1の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3) 連結子会社の監査

当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

### 4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準に関する助言業務等についての対価を支払っております。

### 5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

### 6) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 7) 業務停止の処分を受け、その停止の期間を経過していない者の当該処分に関する事項

該当事項はありません。

### 8) 過去2年間に業務停止の処分を受けた者の当該処分に関する事項

該当事項はありません。

### 9) 辞任した会計監査人または解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの構築に関して、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

- 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制
  - ①代表取締役が繰り返し「企業行動規範」の精神を取締役に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底いたします。
  - ②コンプライアンス委員会を設置し、全取締役がコンプライアンス責任者となり、法令等の遵守状況を監視・監督いたします。
  - ③経営に重大な影響を及ぼすと判断される法令違反等が発生またはそのおそれのある場合は、直ちにコンプライアンス委員会を開催し、調査、対応策を協議いたします。
  - ④内部通報制度  
従業員および外部の者からの当社グループのコンプライアンスに関する質問や相談に対応するため、社内に相談窓口（法務部）を引き続き設置するとともに、社外弁護士直通の社外相談窓口も設置しております。また、海外現地法人の社員も相談窓口につながり得る仕組みを導入しております。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ①管理統轄担当取締役は「文書管理規定」に則り、文書（電磁的記録を含みます。）を関連資料とともに、保存および管理いたします。
  - ②文書の保管期間は別途定め、保管場所については文書管理規定に定めるところにより、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに本社において閲覧が可能である方法で保管するものといたします。
  - ③上記の「文書管理規定」を制定または改定する場合には、取締役会の承認を得るものといたします。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①当社グループの経営全般にわたる内部統制、リスクマネジメントのさらなる強化を目的に、CRO（Chief Risk Officer）を任命しております。その傘下にBCP（Business Continuity Plan）推進本部を置き、当社グループの経営に大きな影響を与えると判断されるリスクを幅広くとらえ、平時・有事の対策を立案いたします。
  - ②全社BCM（Business Continuity Management）を改善強化するため、これまで構築してきたリスクマネジメント体制を「リスクマネジメント規定」として文書化し、経営に関わるリスクの低減、極小化と有事の際の体制強化を図っております。
  - ③情報セキュリティ関連諸規定を制定し、情報セキュリティの維持および管理に必要な体制、組織の権限、情報資産の取り扱い方法、社内情報インフラの利用方法などについて定めております。



- ④内部監査室では、財務報告の信頼性を阻害すると判断される業務活動リスクを把握し、その防止策の立案、内部統制の整備および運用状況の検証・改善の職務を担う内部検査人の教育・指導の強化および内部統制システムのPDCAサイクルの一元的管理を行っております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともにこの目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標および権限分配を含めた効率的な達成の方法を事業部門担当取締役が定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。
- 5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ①代表取締役が繰り返し「企業行動規範」の精神を従業員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底いたします。また、管理統轄担当取締役が「企業行動規範」の啓蒙、遵守のための活動を行います。
- ②監査役および内部監査室は、日頃から連携の上、全社のコンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無の調査に努めます。
- 6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社グループに共通の「企業行動規範」に基づき、グループの役員・従業員一体となった遵法意識の醸成を図ります。
- ②財務報告の信頼性を確保するため、内部監査室が経営管理、業務管理、業務執行の体制や規則の制定などに当たります。
- ③グループの取締役・従業員を対象にコンプライアンス研修を定期的実施いたします。
- ④グループ企業に監査役を置き、また監査役制度を置かないグループ企業については監査役を派遣し、内部統制体制に関する監査を実施いたします。
- ⑤当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力、団体には法令に基づき、毅然として対応いたします。その旨を当社の「企業行動規範」に定め、当社役員・従業員全員に周知徹底しています。
- 7) 監査役を補助すべき使用人に関する事項
- 必要に応じて内部監査室、CSR本部と経財本部が適宜対応しておりますが、監査役より求めがあるときは監査役会との協議の上、適切に対応いたします。
- 8) 上記7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助する使用人および内部監査室の人事および異動については、監査役会の意見を尊重いたします。

9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

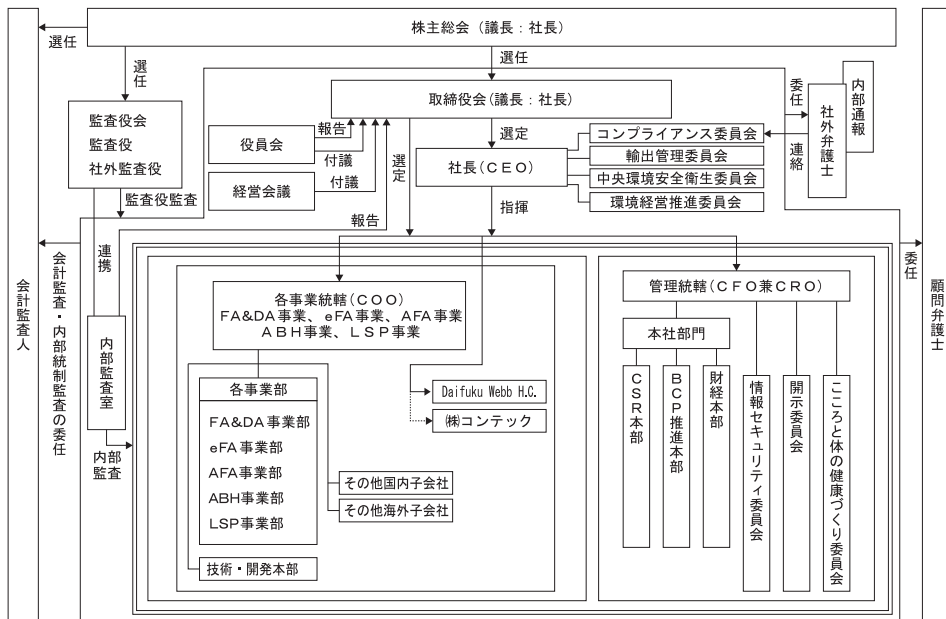
監査役会に報告すべき事項を定める規定を監査役会と協議の上制定し、取締役は次に定める事項を報告することといたします。

- ①経営会議で決議された事項
- ②会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③毎月の経営状況として重要な事項
- ④内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- ⑤重大な法令および定款違反
- ⑥その他コンプライアンス上重要な事項

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して、取締役および重要な使用人からヒアリングを実施する機会を与えるとともに、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することといたします。

コーポレートガバナンス体制模式図



## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

### 1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

- ①中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと
- ②中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資および研究開発投資を行っていくこと
- ③生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと
- ④当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のためにますます重要視されるようになりました。

こうした事情を鑑み、買付者が当社株式の大量取得行為に関する対応策（買取防衛策、以下「本プラン」）に定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

### 2) 基本方針の実現のための取組みの具体的な内容の概要

#### ①基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成11年3月期から始まる中期経営計画「21世紀初頭のダイフク」を策定以来、中期経営計画をベースとした持続的成長路線を歩むことで、世界一、二を争うマテリアルハンドリングメーカーに成長いたしました。

中期経営計画「Material Handling and Beyond」では、平成25年3月期の連結売上高2,200億円、営業利益110億円を目標としておりましたが、目標未達成となりました。しかしながら、従来にない新しい市場や製品、事業の開拓・創出などに積極的に取り組んだ結果、リーマンショックの影響を乗り越え、確かな回復基調を描くことができました。

平成26年3月期を初年度とする中期経営計画「Value Innovation 2017」においては、平成29年3月期に連結売上高2,800億円、営業利益率7%を達成することを経営目標とし、全社一丸となって本目標の達成に取り組み、企業価値・株主共同の利益の一層の向上に努めます。

当社は、「最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する」「自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する」を経営理念としております。国内外の多様な経営資源をベストミックスさせ、シナジー効果を追及することを重要な経営戦略として、あらゆる業種・業界、国・地域のお客さまに、最適・最良のソリューションを提供し、社会の発展を支える役割を担ってまいります。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけており、剰余金の配当について、株主の皆様への更なる利益還元を視野に入れ、平成17年3月期から連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れております。

## ②基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための具体的取組み

当社は、平成24年6月28日開催の第96回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部改定の上、更新することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、

a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

に該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付」）がなされる場合を適用対象とします。そして、a. または b. に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a. または b. に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、当社に対して、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を、当社取締役会に対して、当社の定める書式により提出していただきます。その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認めた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。なお、特別委員会は、買付内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付することができるものとします。当社取締役会は、特別委員会の勧告に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が善管注意義務に照らし適切と判断する場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、原則として、第96回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

### 3) 基本方針の実現のための取組みについての当社取締役会の判断およびその理由

上記2)①に記載の平成26年3月期を初年度とする中期経営計画等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記2)②に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- ・本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- ・経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- ・特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること。

- ・その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
- ・デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

(注) 本プランの詳細については、平成24年5月14日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」として公表しております。このニュースリリースの全文については当社ホームページ (<http://www.daifuku.co.jp/ir/news/2221/index.html>) をご参照ください。

## 8. 剰余金の配当等に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけ、剰余金の配当につきましては、株主の皆様へのさらなる利益還元を視野に入れて、連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れるとともに残余の剰余金につきましては内部留保金として、今後の成長に向けた投資資金に充てる方針であります。

平成26年3月期にスタートした新4カ年中期経営計画「Value Innovation 2017」では、1株当たり配当金の持続的成長を課題の一つとして、中長期的連結配当性向30%を目指しています。

当期につきましては、中間配当として1株当たり5円を実施しており、期末配当として1株当たり10円とさせていただくことを平成25年5月14日開催の取締役会で決定し、合計で年間配当として1株当たり15円とさせていただくことといたしました。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>( 206,875)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>( 121,190)</b>
<b>流動資産</b>	<b>139,831</b>	<b>流動負債</b>	<b>93,998</b>
現金及び預金	33,735	支払手形・工事未払金等	36,553
受取手形・完成工事未収入金等	68,826	短期借入金	28,221
未完成工事請求不足高	13,138	1年内償還予定の社債	6,000
商品及び製品	3,368	未払法人税等	1,416
未成工事支出金等	5,751	工事損失引当金	739
原材料及び貯蔵品	8,484	そ の 他	21,066
繰延税金資産	2,471	<b>固定負債</b>	<b>27,191</b>
そ の 他	4,160	長期借入金	19,163
貸倒引当金	△105	繰延税金負債	1,007
<b>固定資産</b>	<b>67,044</b>	退職給付引当金	4,712
<b>有形固定資産</b>	<b>31,297</b>	負 の の れ ん	299
建物及び構築物	14,586	そ の 他	2,008
機械装置及び運搬具	2,621	<b>(純資産の部)</b>	<b>( 85,685)</b>
工具、器具及び備品	1,030	<b>株主資本</b>	<b>84,486</b>
土地	11,668	資 本 金	8,024
そ の 他	1,390	資本剰余金	9,028
<b>無形固定資産</b>	<b>9,035</b>	利益剰余金	69,859
ソフトウェア	2,119	自己株式	△2,424
の れ ん	5,768	その他の包括利益累計額	△948
そ の 他	1,146	その他有価証券評価差額金	1,809
<b>投資その他の資産</b>	<b>26,711</b>	繰延ヘッジ損益	△14
投資有価証券	19,376	為替換算調整勘定	△2,743
長期貸付金	125	<b>少数株主持分</b>	<b>2,147</b>
繰延税金資産	3,923		
そ の 他	3,434		
貸倒引当金	△148		
<b>合 計</b>	<b>206,875</b>	<b>合 計</b>	<b>206,875</b>

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高		202,337
売上原価		165,340
売上総利益		36,996
販売費及び一般管理費		28,986
営業利益		8,010
営業外収益		
受取利息	96	
受取配当金	242	
為替差益	184	
負債のれん償却額	59	
受取地代家賃	227	
その他	180	991
営業外費用		
支払利息	887	
その他	115	1,003
経常利益		7,999
特別利益		
固定資産売却益	159	
その他	5	165
特別損失		
固定資産売却損	46	
固定資産除却損	159	
減損損失	544	
その他	97	847
税金等調整前当期純利益		7,316
法人税、住民税及び事業税	2,534	
法人税等調整額	254	2,788
少数株主損益調整前当期純利益		4,528
少数株主利益		88
当期純利益		4,439



## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	8,024
当期末残高	8,024
資本剰余金	
当期首残高	9,028
当期末残高	9,028
利益剰余金	
当期首残高	67,382
当期変動額	
剰余金の配当	△1,659
当期純利益	4,439
子会社株式取得に伴う減少	△302
当期変動額合計	2,476
当期末残高	69,859
自己株式	
当期首残高	△2,421
当期変動額	
自己株式の取得	△3
当期変動額合計	△3
当期末残高	△2,424
株主資本合計	
当期首残高	82,013
当期変動額	
剰余金の配当	△1,659
当期純利益	4,439
自己株式の取得	△3
子会社株式取得に伴う減少	△302
当期変動額合計	2,473
当期末残高	84,486

(単位：百万円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	247
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,561
当期変動額合計	1,561
当期末残高	1,809
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	11
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△26
当期変動額合計	△26
当期末残高	△14
為替換算調整勘定	
当期首残高	△7,611
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,868
当期変動額合計	4,868
当期末残高	△2,743
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△7,352
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,403
当期変動額合計	6,403
当期末残高	△948
少数株主持分	
当期首残高	1,956
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	190
当期変動額合計	190
当期末残高	2,147
純資産合計	
当期首残高	76,618
当期変動額	
剰余金の配当	△1,659
当期純利益	4,439
自己株式の取得	△3
子会社株式取得に伴う減少	△302
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,594
当期変動額合計	9,067
当期末残高	85,685

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>( 158,636)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>( 86,342)</b>
<b>流動資産</b>	<b>90,390</b>	<b>流動負債</b>	<b>63,834</b>
現金及び預金	17,936	支払手形	1,512
受取手形	5,935	買掛金	18,771
完成工事未収入金	39,234	工事未払金	2,130
売掛金	9,189	短期借入金	1,005
商品及び製品	168	1年内償還予定の社債	6,000
未成工事支出金等	4,930	1年内返済予定の長期借入金	23,000
原材料及び貯蔵品	4,300	リース債	360
前払費用	201	未払金	1,107
繰延税金資産	1,798	未払費用	2,556
未収入金	652	未払消費税等	74
短期貸付金	9	未払法人税等	886
関係会社短期貸付金	3,222	未成工事受入金	5,345
その他	2,820	前受入金	251
貸倒引当金	△11	工事損失引当金	359
<b>固定資産</b>	<b>68,245</b>	その他	473
<b>有形固定資産</b>	<b>21,913</b>	<b>固定負債</b>	<b>22,507</b>
建物	9,459	長期借入金	18,200
構築物	879	リース債	326
機械及び装置	1,529	長期未払金	130
車両及び運搬具	3	退職給付引当金	3,353
工具、器具及び備品	313	資産除去債	487
土地	8,995	その他	10
リース資産	686	<b>(純資産の部)</b>	<b>( 72,293)</b>
建設仮勘定	46	<b>株主資本</b>	<b>70,506</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,528</b>	資本金	8,024
のれん	783	資本剰余金	9,028
ソフトウェア	1,608	資本準備金	2,006
ソフトウェア仮勘定	69	その他資本剰余金	7,021
その他	67	<b>利益剰余金</b>	<b>55,878</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>43,803</b>	利益準備金	112
投資有価証券	10,164	その他利益剰余金	55,766
関係会社株	26,416	配当準備積立金	7,000
関係会社出資	2,800	固定資産圧縮積立金	399
長期貸付金	338	特別償却準備金	47
長期前払費用	309	別途積立金	30,000
繰延税金資産	3,044	繰越利益剰余金	18,319
敷金及び保証金	433	<b>自己株式</b>	<b>△2,424</b>
その他	644	評価・換算差額等	1,787
投資損失引当金	△200	その他有価証券評価差額金	1,793
貸倒引当金	△147	繰延ヘッジ損益	△5
<b>合 計</b>	<b>158,636</b>	<b>合 計</b>	<b>158,636</b>

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高		133,344
売上原価		113,711
売上総利益		19,633
販売費及び一般管理費		14,700
営業利益		4,933
営業外収益		
受取利息	34	
受取配当金	3,657	
為替差益	128	
受取地代家賃	206	
その他	314	4,340
営業外費用		
支払利息	629	
社債利息	157	
その他	27	814
経常利益		8,459
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	80	
子会社株式売却益	9	
その他	2	92
特別損失		
減損損失	566	
固定資産売却損	30	
固定資産廃棄損	138	
その他	1	736
税引前当期純利益		7,814
法人税、住民税及び事業税	1,692	
法人税等調整額	519	2,211
当期純利益		5,603

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	8,024
当期末残高	8,024
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,006
当期末残高	2,006
その他資本剰余金	
当期首残高	7,021
当期末残高	7,021
資本剰余金合計	
当期首残高	9,028
当期末残高	9,028
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	112
当期末残高	112
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	7,000
当期末残高	7,000
固定資産圧縮積立金	
当期首残高	407
当期変動額	
圧縮積立金の取崩	△8
当期変動額合計	△8
当期末残高	399
特別償却準備金	
当期首残高	59
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	△11
当期変動額合計	△11
当期末残高	47

(単位：百万円)

科 目	金 額
別途積立金	
当期首残高	30,000
当期末残高	30,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	14,355
当期変動額	
剰余金の配当	△1,659
当期純利益	5,603
圧縮積立金の取崩	8
特別償却準備金の取崩	11
当期変動額合計	3,963
当期末残高	18,319
利益剰余金合計	
当期首残高	51,935
当期変動額	
剰余金の配当	△1,659
当期純利益	5,603
圧縮積立金の積立	—
圧縮積立金の取崩	—
特別償却準備金の積立	—
特別償却準備金の取崩	—
当期変動額合計	3,943
当期末残高	55,878
自己株式	
当期首残高	△2,421
当期変動額	
自己株式の取得	△3
当期変動額合計	△3
当期末残高	△2,424
株主資本合計	
当期首残高	66,566
当期変動額	
剰余金の配当	△1,659
当期純利益	5,603
自己株式の取得	△3
当期変動額合計	3,940
当期末残高	70,506

(単位：百万円)

科 目	金 額
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	260
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,533
当期変動額合計	1,533
当期末残高	1,793
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	11
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17
当期変動額合計	△17
当期末残高	△5
評価・換算差額等合計	
当期首残高	271
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,516
当期変動額合計	1,516
当期末残高	1,787
純資産合計	
当期首残高	66,837
当期変動額	
剰余金の配当	△1,659
当期純利益	5,603
自己株式の取得	△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,516
当期変動額合計	5,456
当期末残高	72,293

※「連結注記表」および「個別注記表」は、法令および定款第16条の定めに基づき、  
当社ホームページ (<http://www.daifuku.co.jp/ir/shareholders.html>) に掲載しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

株式会社 ダイフク  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大野 功 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 高濱 滋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイフクの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

株式会社 ダイフク

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 野 功 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 濱 滋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイフクの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い取締役・内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月20日

株式会社	ダ	イ	フ	ク	監査役会
常勤監査役	出	原	節	夫	Ⓔ
常勤監査役	黒	坂	達	二	郎 Ⓔ
社外監査役	内	田	晴	康	Ⓔ
社外監査役	北	本		功	Ⓔ
社外監査役	鳥	井	弘	之	Ⓔ

以 上

# 株主総会参考書類

## 議 案 取締役10名選任の件

本総会の終結のときをもって、取締役10名全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
1	ホウジョウ マサキ 北 條 正 樹 昭和23年10月2日	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社AFA海外事業部長 平成10年6月 当社取締役AFA海外事業部長 平成12年4月 当社取締役(兼)DAIFUKU AMERICA CORPORATION 取締役社長 平成16年4月 当社代表取締役専務管理統轄兼海外統轄(兼)DAIFUKU AMERICA CORPORATION取締役社長(兼)DAIFUKU CANADA INC. 取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役専務管理統轄兼海外統轄 平成18年4月 当社代表取締役副社長管理統轄兼海外統轄 平成19年4月 当社代表取締役副社長AFA事業統轄兼AFA事業部長 平成19年12月 当社代表取締役副社長AFA事業統轄兼AFA事業部長(兼)JERVIS B. WEBB COMPANY 会長 平成20年4月 当社代表取締役社長AFA事業統轄兼Webb事業統轄(兼)JERVIS B. WEBB COMPANY 会長 平成20年10月 当社代表取締役社長Webb事業統轄(兼)JERVIS B. WEBB COMPANY 会長 平成21年10月 当社代表取締役社長(兼)JERVIS B. WEBB COMPANY 会長 平成23年1月 当社代表取締役社長(兼)DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY 会長 平成23年4月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員生産統轄兼サービス統轄 平成25年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員現在に至る	90,500株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
2	コバヤシ フミオ 小林 史 男 昭和22年 8 月 17 日	昭和45年 4 月 当社入社 平成 9 年 4 月 当社首都圏販売事業部長 平成10年 6 月 当社取締役リージョナル事業部長 平成15年 4 月 当社常務取締役営業統轄兼FA&DA事業部 副事業部長兼FA&DA事業部営業本部長 平成16年 4 月 当社代表取締役専務営業統轄兼FA&DA事 業部長 平成17年 4 月 当社代表取締役専務営業統轄兼FA&DA・ DTS事業統轄兼FA&DA事業部長（兼）株 式会社ダイフク・ロジスティック・テク ノロジー代表取締役社長 平成18年 4 月 当社代表取締役副社長営業統轄兼FA& DA・DTS事業統轄 平成19年 4 月 当社代表取締役副社長営業統轄兼FA&DA 事業統轄 平成23年 6 月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 営業統轄兼FA&DA事業統轄 平成24年 4 月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 営業統轄 平成25年 4 月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る	37,000株
3	イノハラ ミキオ 猪 原 幹 夫 昭和25年 5 月 5 日	昭和44年 4 月 当社入社 平成15年 7 月 当社理事経理部長 平成16年 7 月 当社取締役待遇理事経理部長 平成17年 4 月 当社取締役待遇理事本社部門長 平成17年 6 月 当社取締役本社部門長 平成20年 4 月 当社取締役経本部長 平成21年 4 月 当社常務取締役経本部長兼小牧事業所 長 平成22年 4 月 当社常務取締役財務統轄兼経本部長 平成23年 6 月 当社取締役常務執行役員財務統轄兼経 本部長 平成24年 4 月 当社代表取締役専務 専務執行役員 本社部門統轄 平成25年 4 月 当社代表取締役専務 専務執行役員 管理統轄 現在に至る	38,000株

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
4	タナカ アキオ 田 中 章 夫 昭和26年1月19日	昭和48年4月 当社入社 平成15年7月 当社理事FA&DA事業部営業副本部長 平成16年7月 当社取締役待遇理事FA&DA事業部営業副本部長 平成18年4月 当社取締役待遇理事FA&DA事業部営業副本部長 平成18年6月 当社取締役FA&DA事業部営業副本部長 平成21年6月 当社取締役FA&DA事業部副事業部長兼FA&DA事業部営業副本部長 平成22年4月 当社常務取締役FA&DA事業部長 平成23年4月 当社常務取締役FA&DA事業部長兼FA&DA事業部生産副本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員FA&DA事業部長兼FA&DA事業部生産副本部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員FA&DA事業統轄兼FA&DA事業部長兼FA&DA事業部生産副本部長 平成25年4月 当社代表取締役専務 専務執行役員FA&DA事業統轄 現在に至る	16,000株
5	モリヤ ススム 森 屋 進 昭和25年12月17日	昭和51年4月 当社入社 平成15年7月 当社理事eFA事業部生産本部工場長 平成16年7月 当社取締役待遇理事eFA事業部生産本部副本部長 平成17年4月 当社取締役待遇理事eFA事業部FPD&Si統括副本部長 平成17年6月 当社取締役eFA事業部FPD&Si統括副本部長 平成18年4月 当社取締役eFA事業部FPD統括副本部長 平成19年4月 当社取締役eFA事業部FPD副本部長 平成22年4月 当社常務取締役eFA事業部長兼eFA事業部FPD副本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員eFA事業部長兼eFA事業部FPD副本部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員eFA事業統轄兼eFA事業部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員eFA事業統轄兼eFA事業部長兼小牧事業所長 現在に至る	21,500株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
6	タケダ ヒロヨシ 武 田 泰 元 昭和24年7月12日	昭和48年4月 当社入社 平成17年7月 当社理事AFA事業部テクノサービス副本 部長 平成18年7月 当社取締役待遇理事AFA事業部テクノサ ービス副本部長 平成19年4月 当社取締役待遇理事AFA事業部生産副本 部長 平成19年6月 当社取締役AFA事業部生産副本部長 平成20年4月 当社取締役AFA事業部生産副本部長 平成22年4月 当社常務取締役AFA事業部長兼AFA事業部 生産副本部長 平成23年4月 当社常務取締役AFA事業統轄兼AFA事業部 長兼AFA事業部生産副本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員AFA事業統轄兼 AFA事業部長兼AFA事業部生産副本部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員AFA事業統轄兼 AFA事業部長兼AFA事業部生産副本部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員 AFA事業統轄兼AFA事業部長 現在に至る	26, 163株
7	イノウエ マサヨシ 井 上 正 義 昭和27年12月22日	昭和51年4月 株式会社第一勧業銀行入社 平成12年4月 同社個人業務部長 平成14年4月 当社入社 取締役待遇理事本社部門付 平成14年10月 当社取締役待遇理事本社部門長 平成15年6月 当社取締役本社部門長 平成17年4月 当 社 取 締 役 ( 兼 ) DAIFUKU AMERICA CORPORATION取締役社長 (兼) DAIFUKU CANADA INC. 取締役社長 平成19年4月 当社常務取締役管理統轄兼海外統轄兼内 部統制推進室長 平成20年4月 当社常務取締役管理統轄兼海外統轄兼 CSR本部長 平成22年4月 当社常務取締役管理統轄兼小牧事業所長 平成22年10月 当社常務取締役管理統轄兼BCP推進本部 長兼小牧事業所長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員管理統轄兼BCP 推進本部長兼小牧事業所長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員LSP事業統轄兼 LSP事業部長兼小牧事業所長兼滋賀事業 所長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員LSP事業統轄兼 LSP事業部長 現在に至る	40, 000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
8	ヒラモト タカシ 平 本 孝 昭和26年11月12日	昭和51年4月 当社入社 平成15年7月 当社理事FA&DA事業部生産本部長 平成16年7月 当社取締役待遇理事FA&DA事業部生産本部長 平成17年6月 当社取締役FA&DA事業部生産本部長 平成21年10月 当社取締役ABH事業統轄兼FA&DA事業部生産本部長 平成22年4月 当社常務取締役ABH事業統轄兼FA&DA事業部生産本部長 平成23年4月 当社常務取締役ABH事業統轄（兼）DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY 会長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員ABH事業統轄（兼）DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY 会長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員ABH事業統轄兼ABH事業部長（兼）DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY 会長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員ABH事業統轄兼ABH事業部長兼技術・開発本部長 現在に至る	15,657株
9	※ ホンダ シュウイチ 本 田 修 一 昭和32年1月8日	昭和54年4月 株式会社第一勧業銀行入社 平成16年6月 株式会社みずほコーポレート銀行営業第四部長 平成18年3月 同社執行役員業務管理部長兼コーポレートバンキングユニット統括役員付コーポレートオフィサー兼ヒューマンリソースマネジメント部審議役 平成23年6月 同社常務取締役企画グループ統括役員兼リスク管理グループ統括役員兼事務グループ統括役員 平成24年4月 当社入社 顧問 平成25年4月 当社常務執行役員本社部門長兼CSR本部長兼BCP推進本部長 現在に至る	1,500株



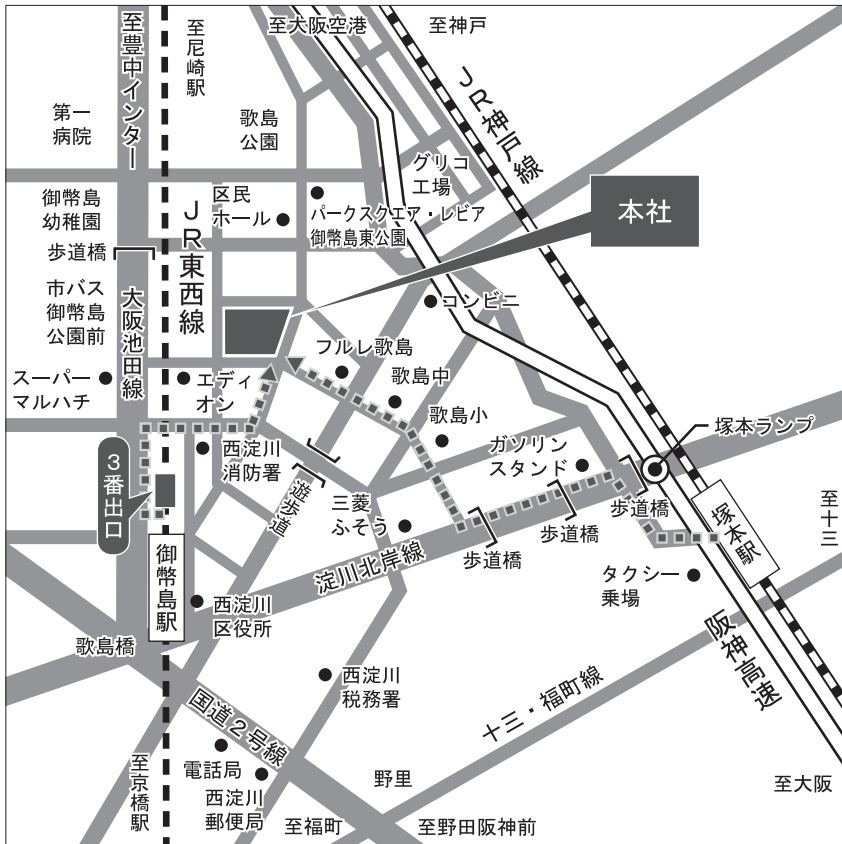
候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
10	カシワギ ノボル 柏 木 昇 昭和17年2月3日	昭和40年4月 三菱商事株式会社入社 昭和59年1月 米国三菱商事ニューヨーク本店法務審査 部次長 昭和63年1月 三菱商事株式会社本社法務部部长代行 平成5年8月 同社退社 東京大学法学部比較法政国際センター教 授 平成15年4月 中央大学法学部教授 平成15年6月 東京大学名誉教授 現在に至る 平成16年4月 中央大学法科大学院（法務研究科）教授 平成19年6月 日本電子株式会社企業買収独立委員会委 員 現在に至る 平成23年6月 財団法人民事紛争処理研究基金理事長 現在に至る 平成24年6月 当社取締役 現在に至る [重要な兼職の状況] 財団法人民事紛争処理研究基金理事長	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 柏木昇氏は、社外取締役候補者であります。
4. 柏木昇氏は、商社での海外勤務や大学教授等の経験を有し、企業法務や国際取引法に精通されており、豊富な経験と幅広い見識から社外取締役としての任務を全うできる人物であり、専門的見地からの助言・提言をいただくとともに、経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるため、社外取締役としてのご就任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が原案通り選任された場合は、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 柏木昇氏は、現に当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 柏木昇氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
7. 柏木昇氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

8. 柏木昇氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 柏木昇氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に社外取締役または監査役ではなく、かつ、業務執行者であったことはありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号 〒555-0012  
TEL (06) 6472-1261

<http://www.daifuku.co.jp>

JR新大阪駅からJR神戸線 神戸方面へ2駅目「塚本」駅徒歩15分

JR東西線 尼崎駅乗換え「御幣島駅」徒歩7分

伊丹空港からリムジンバスJR大阪駅乗換え「塚本」駅へ

**DAIFUKU**  
Always an Edge Ahead